		日号	外ページ	
三二〇九	市の境界変更の件	二一	二	
三二一	電波法施行規則の規定により、時計、業務書類等の備えつけを省略できる無線局及び省略できるものの範囲並びにその備えつけ場所の特例又は共用できる場合を定める件の一部を改正する件	二一 130	三	
三二二	養成課程の終了の際に行う試験の実施について定める件の一部を改正する件	二一 130	四	
三二三	電子申請等により、添付書類等に係る電磁的記録を提出した無線局及び高周波利用設備のうち、その電磁的記録を直ちに表示することが困難又は不合理であるものが、当該書類等に係る電磁的記録の内容を確認することができる方法を定める件	二一 130	五	
三二四	電波法施行規則第三十八条第三項ただし書の規定に基づき、証票を備え付けることを要しない無線局を定める件	二一 130	五	
三二五	電波法施行規則第五十二条の三第一項の規定に基づき、申請又は届出を電子申請等により行う場合において、電磁的記録を送信することにより提出することができない書類等を定める件	二一 130	五	
三二六	無線局に備え付けておかなければならない電波法及びこれに基づく命令の集録に代えて総務大臣の認定する抄録を備え付けることができる無線局を定める件等を廃止する件	二一 130	五	
三二七	無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件	二一 130	五	
三二八	電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める等の件の一部を改正する件	二一 130	六	
三二九	登録点検事業者等が行う点検の実施方法等を定める件の一部を改正する件	二一 130	六	
三三〇	政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二五	二	
三三一	周波数割当計画の一部を変更する件	二五 134	三	
三三二	元売業者の指定を取り消した件	二六	三	
三三三	元売業者を指定した件の一部を変更した件	二六	三	
三三四	地方公務員等共済組合法第百十三条第三項等の規定により地方公共団体が負担する費用に関する件の一部を改正する件	二六 135	九九	
三三五	地方公務員等共済組合法第百十三条第三項等の規定により地方公共団体が負担する地方団体関係団体の職員に係る費用に関する件の一部を改正する件	二六 135	九九	
三三六	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	二九	二	
三三七	市町の廃置分合の件	三〇	三	
三三八	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二三	
三三九	無線設備規則第四十九条の十五第一項第二号トの条件を適用することが困難又は不合理である空港無線電話通信を行う無線局等の無線設備の送信装置の技術的条件を定める件を廃止する件	三〇 138	二三	
三四〇	特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二三	
三四一	外国の無線局の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二三	
三四二	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二三	
三四三	周波数割当計画の一部を変更する件	三〇 138	二四	
三四四	電気通信主任技術者養成課程の実施要目を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二四	
三四五	工事担任者規則第二十五条第五号の規定に基づく養成課程の実施要目の一部を改正する件	三〇 138	二四	
三四六	電気通信主任技術者養成課程の終了の際に行う試験の実施方法を定める件	三〇 138	二五	
三四七	工事担任者の養成課程の終了の際行う試験の実施の方法を定める件の一部を改正する件	三〇 138	二六	
一二	**○総務省、法務省、経済産業省** 電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件	四	二	
一	**○総務省、厚生労働省、経済産業省** 研究開発サービス業の活力の再生に向けた基本指針の一部を変更する件	二二 129	七六	
六	**○総務省、農林水産省、国土交通省** 奄美群島振興開発基本方針を定めた件	一六 125	一	
一	**○総務省、経済産業省** 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十一年度予算に係る特定補助金等を指定する件	一七 126	五	
二	中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第九項の規定に基づき平成二十一年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件	一七 126	五	